監　査　報　告　書

令和８年６月８日

学校法人 金蘭千里学園

理 事 会　御中
評議員会　御中

学校法人　金蘭千里学園

監事　岩田拓朗

監事　加藤信明

監事　孝橋美鈴

私たち監事は、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの令和７年度の学校法人金蘭千里学園の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会及び評議員会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本法人の業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

２　監査の結果

（１）事業報告書等の監査結果

①　事業報告書及びその附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、本法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、本法人の財産及び収支の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上